



第三者意見書

2026年1月5日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ジャックスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項

JCR は、株式会社北海道銀行が株式会社ジャックス（同社）に対して実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）について、株式会社道銀地域総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト及び北海道銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性及び「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。



II. ポジティブ・インパクト金融原則への適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則1 定義

SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGsに係る包括的な審査によって、PIFはSDGsに対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

本ファイナンスは、北海道銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するためのPIFを実施する枠組みと位置付けられている。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、同社の持ちうるインパクトを、UNEP FIの定めるインパクトエリア/トピック及びSDGsの169ターゲットについて包括的な分析を行った。

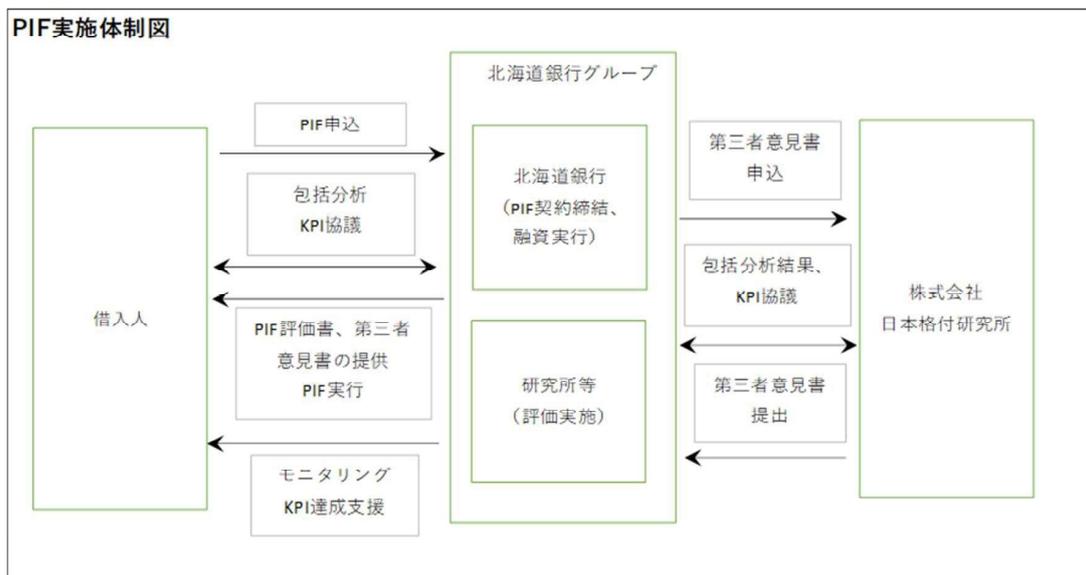
本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブの両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されているとJCRは評価している。

ポジティブ・インパクト金融原則2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。



ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。

また、JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。本ファイナンスで定められた KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI が示す 3 項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックに亘っている。

(1) 環境配慮に向けた取組み

ポジティブ・インパクト：「エネルギー」、「ファイナンス」、「気候の安定性」

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」、「大気」、「廃棄物」

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

ポジティブ・インパクト：「雇用」、「賃金」

ネガティブ・インパクト：「健康および安全性」、「ジェンダー平等」

(3) 豊かな地域社会の実現に向けた取組み

ポジティブ・インパクト：「健康と衛生」、「教育」、「ファイナンス」、
「零細・中小企業の繁栄」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば、事務所運営における自社での GHG 排出量削減、廃棄物削減、女性管理職割合向上、自社サービスの提供・使用段階における太陽光・蓄電池ローン、教育ローン、デンタルローンの提供拡大等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

2025 年 3 月期の同社の売上高は 1,910 億円である。同社は、主にクレジット、ペイメ



ント、ファイナンスの3部門を主力事業としており、そのうちクレジット事業において国内トップクラスの売上高を有する。

ジャックスは、創業の精神として「信為万事本（信を万事の本と為す）」を掲げており、「MVV（MISSION・VISION・VALUE）」や「倫理・行動規範」を定め、2022年度にはグループの持続的成長と事業活動を通じた環境・社会課題の解決を図るために、5つのマテリアリティを特定し、2025年度にマテリアリティの見直しを実施している。2025年度を初年度とする中期3カ年経営計画「Do next!」では、ジャックスグループの持続的成長と企業価値の向上を目指している。

同社は、各KPIが示す3項目のインパクト（環境配慮に向けた取組み、働きやすい職場づくりに向けた取組み、豊かな地域社会の実現に向けた取組み）を日本国内にフォーカスされているものの会社全体で推進している。ジャックスは業界大手の企業であり、これらの取組みは同業界への波及を含め、大きなインパクトをもたらすものと期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、ジャックスが特定したマテリアリティのうち、「環境保全に貢献する取り組みの推進」「人が尊重され、多様な人材が成長し活躍できる経営の実践」「日本とASEANにおける豊かな地域、コミュニティ形成への貢献」に資するものである。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、同社の特定したマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

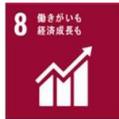


(1)「環境配慮に向けた取組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.10. 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

(2)「働きやすい職場づくりに向けた取組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4. 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5. 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.5. 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8. 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 10. 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2. 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

(3)「豊かな地域社会の実現に向けた取組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



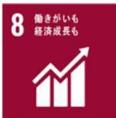
目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8. 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。



目標 4 : 質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.3. 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。



目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.3. 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

ターゲット 8.10. 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



III. モデル・フレームワークへの適合に係る意見

(1) インパクト特定の適切性評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、「国際人権章典」及び国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」等の人権に関する規範を支持・尊重するとともに、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」を実行の枠組みとしてとらえ、事業活動を行うすべての国または地域における関係法令を遵守し国際規範を尊重することを宣言している。また、同社は、TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明している。以上より、同社は、人権や気候変動といった分野で対応を進めていることが確認されている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社は、公表している「統合報告書 2025」等の公開情報で、インパクトエリア／トピックを特定し、公に表明している。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。



モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
企業) を演繹的に特定する。	
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、北海道銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG 排出量、廃棄物排出量等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	北海道銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は道銀地域総合研究所の作成した本ファイナンスに係る評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

(2) KPI 設定の適切性評価及びインパクト評価

「ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価」に既述の通り、JCR は北海道銀行の設定した KPI について、適切であると評価している。

(3) モニタリング方針の適切性評価

北海道銀行は、同社の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることについて、継続的に少なくとも年 1 回モニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策のほか、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認を行う。

北海道銀行は同社の開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。本ポジティブ・インパクト評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関し、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時情報開示することを同社に要請している。

なお、モニタリングの結果、同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、異常気象の発生や

規制の追加等外部環境の重大な変化等)が認められ、本ポジティブ・インパクト評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPIに変更が生じた場合、北海道銀行は本ポジティブ・インパクト評価の内容について更新を行う。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

(4) 結論

JCRは上記(1)～(3)より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。



IV. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には同社から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

V. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

日本格付研究所サステナブル評価

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価本部

評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使用を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使用を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使用を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【株式会社ジャックス】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所

株式会社 道銀地域総合研究所
DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社ジャックス（以下、ジャックス）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、ジャックスに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社ジャックス
借入金の金額	4,000 百万円
借入金の資金用途	事業資金
モニタリング期間 (返済期限)	3 年 (2028 年 12 月 29 日)

1. 株式会社ジャックスの事業概要

(1) 会社概要

企業名	株式会社ジャックス	
従業員数	5,518 名（2025 年 3 月期・連結）	
売上高	190,978 百万円（2025 年 3 月期・連結）	
所在地	本店	北海道函館市若松町 2 番 5 号（登記上の本店所在地）
	本部	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 1 番 18 号 恵比寿ネオナート
グループ企業	国内連結 子会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャックス・トータル・サービス株式会社 ・ジャックスリース株式会社 ・ジャックス債権回収サービス株式会社
	海外連結 子会社	<ul style="list-style-type: none"> ・JACCS International Vietnam Finance Company Limited (JIVF) ・PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (JMFI) ・JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC. (JMC) ・JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (JFP)
	海外関係 会社	<ul style="list-style-type: none"> ・Carsome Capital Sdn. Bhd.
主たる事業分野	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジット事業 ・ペイメント事業 ・ファイナンス事業 ・海外事業 	

(2) 主な沿革 (抜粋)

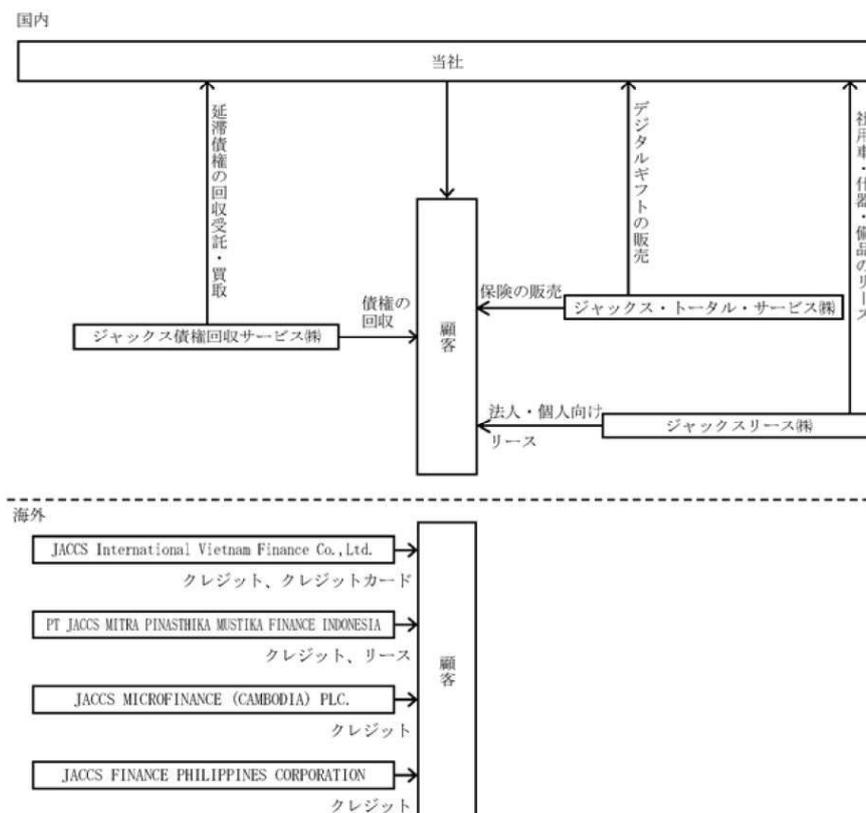
西暦年	月	主な内容
1954	6	北海道函館市に資本金 330 万円の「デパート信用販売株式会社」を設立、クーポン券を発行して会員を募集するデパート月賦事業を開始
1959	7	創立 5 周年を機に社名を「北日本信用販売株式会社」へ変更
	12	業界で初めて金融機関の融資保証業務を開始
1969	3	大手メーカーと提携し、債権買取業務 (ショッピングクレジット) を本格的に開始
1970	12	札幌、仙台ではじめてクレジットカードを発行
1972	7	東京事務所 (現・東京支店) を開設し、関東地区へ進出
1975	8	本部機能を東京へ移転
1981	6	世界最大の免税店チェーンの DFS (Duty Free Shoppers) とクレジットカード業務で提携
1982	1	業界初の銀行カードローンの保証業務を開始
1989	4	国際ブランド付帯クレジットカード「ジャックス・Visa カード」、「ジャックス・MasterCard」を発行開始
1991	1	「ジャックス・JCB カード」を発行開始
1994	11	新本社ビル「恵比寿ネオナート」竣工、本部を東京都渋谷区恵比寿へ移転
2001	5	日本 IBM と業界最新鋭の基幹システム「JANET」を稼働、24 時間 365 日稼働のオンラインシステムを実現
2006	2	「プライバシーマーク」の認証を取得
2007	9	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京 UFJ 銀行 (現：三菱 UFJ 銀行) 三菱 UFJ ニコス株式会社と業務・資本提携に係る基本合意を締結
2008	3	第三者割当増資により株式会社三菱東京 UFJ 銀行 (現 三菱 UFJ 銀行) の持分法適用会社へ
	4	三菱 UFJ ニコス株式会社の個品割賦事業を承継
2010	6	ベトナムに連結子会社 JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (JIVF) を設立し、海外に進出
2012	12	インドネシアの現地企業 PT Sasana Artha Finance (SAF) の株式 40%を取得し、二輪車販売金融事業へ参入
2014	5	インドネシアの持分法適用会社 SAF と事業パートナーの PT Mitra Pinasthika Mustika Finance (MPMF) が合併し、存続会社である MPMF を持分法適用会社化
	9	JIVF が、ベトナムにおいて日系イシューとしては初となるクレジットカード事業へ参入
2016	5	フィリピンにて MMPC Auto Financial Services Corporation (MAFS) を合併で設立し、四輪車販売金融事業へ参入
2017	5	インドネシアの持分法適用会社 MPMF の株式を追加取得し、連結子会社化
2018	1	カンボジアに設立した JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. が事業ライセンスを取得、同年 3 月より営業開始
2019	7	フィリピンの合併会社 (MAFS) を連結子会社化し、社名を JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (JFP) に変更
	12	インドネシアの連結子会社 (MPMF) の社名を PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (JMFI) に変更
2022	6	JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. を JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC. (現・連結子会社) へ社名変更
2023	5	ジャックスリース株式会社が三菱オートリース株式会社と資本業務提携を締結
2024	3	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社を吸収合併
2025	4	中期 3 年経営計画「Do next!」がスタート
	5	マレーシアの現地企業 Carsome Capital Sdn.Bhd.の株式 49%を取得し、持分法適用会社化
	9	株式会社三菱 UFJ 銀行と資本業務提携契約を締結し、第三者割当による新株式を発行

(3) 事業活動

ジャックスグループは、ジャックスと連結子会社7社で構成され、消費者信用業を主とするジャックスを中心に子会社でリース等の事業活動を展開している。主な事業内容は以下のとおり。

セグメント	事業内容	会社名
国内	クレジット	株式会社ジャックス
	ペイメント	株式会社ジャックス
	ファイナンス	株式会社ジャックス
	その他	株式会社ジャックス ジャックス・トータル・サービス株式会社 ジャックスリース株式会社 ジャックス債権回収サービス株式会社
海外	クレジット	JACCS International Vietnam Finance Company Limited (JIVF) PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (JMFI) JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC. (JMC) JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (JFP)
	ペイメント	JACCS International Vietnam Finance Company Limited (JIVF)
	その他	JACCS International Vietnam Finance Company Limited (JIVF) PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (JMFI)

図表 1 事業系統図



(出所) ジャックス有価証券報告書 (2025年6月)

①国内事業

国内では、主にクレジット、ペイメント、ファイナンスの3部門を主力事業としている。さらには、信用調査機能や電算事務処理機能等を活用して事業展開を図っている。

ジャックス	クレジット	消費者が自社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、自社で信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行う。また、加盟店から保証申し込みがあった場合、自社で信用調査の上、承認した顧客に対してその債務を保証し、顧客から分割払い等にて回収を行う。	
	ペイメント	カード	消費者からカード申し込みを受け、自社で信用調査を行い、承認した顧客に対してクレジットカードを発行する。カード会員がクレジットカードを利用して、1回払いまたは分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、カード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行っている。クレジットカードには、自社の「プロパーカード」と加盟店と提携して発行する「提携カード」があり、ショッピング機能のほかにキャッシング機能が付帯されている。また、融資専用の「ローンカード」がある。
		家賃保証	提携している不動産管理会社等から賃貸借契約に基づく家賃保証の申し込みを受け、自社の信用調査により、承認した顧客に対し不動産管理会社等に家賃等の立替払い及び保証し、顧客等から家賃の回収を行う。
		集金代行	提携先が顧客から定期的に支払いを受ける代金を、自社の口座振替ネットワークを利用して集金を行う。
	ファイナンス	住宅ローン保証	消費者が自社の提携先から購入する投資用マンション資金を提携金融機関から借り受けるに当たり、自社の信用調査により、承認した顧客に対して、その債務を保証する。
		銀行個人ローン保証	消費者が自動車や教育資金等を提携金融機関から借り受けるに当たり、自社の信用調査により、承認した顧客に対して、その債務を保証する。
	その他	リースや事業資金等の融資を行っている。	
国内の子会社	その他	各種保険代理店	損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス株式会社が、ジャックスのカード会員向けに各種保険の販売を行っている。
		リース	ジャックスの加盟店を代理店とした法人・個人向けのリース業務や、ジャックス社用車及び什器・備品のリース業務をジャックスリース株式会社がやっている。リース料はジャックスが集金を代行している。
		サービサー	「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき、ジャックス債権回収サービス株式会社がサービサーとしての営業活動を行っており、ジャックスの延滞債権の回収業務の受託及び買取を行っている。
		その他	デジタルギフト等の販売をジャックス・トータル・サービス株式会社がやっている。

②海外事業

海外では、主に二輪・オートローンのクレジット事業を行っている。

海外の子会社	クレジット	海外連結子会社4社において、二輪やオートローン等の取扱いを行っている。
	ペイメント	ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Company Limitedにおいて、クレジットカードの発行を行っていたが、事業構造改革の一環で新規クレジットカードの発行及び既存会員の利用を停止している。
	その他	ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Company Limited、カンボジアのJACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.、フィリピンのJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONにおいて個人向け無担保ローンの取扱いを行っている。PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、重機等のリースを行っていたが、事業構造改革の一環で新規受付を中止している。

③関係会社の状況

	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	ジャックスとの関係内容
連結子会社	ジャックス・トータル・サービス株式会社	東京都品川区	500	サービサー	100.0	延滞債権の回収業務の受託・買取 同社への社員出向
	ジャックスリース株式会社	東京都品川区	152	保険代理店	100.0	カード会員を主な顧客とした保険の販売 デジタルギフトの販売 同社への社員出向
	ジャックス債権回収サービス株式会社	東京都品川区	625	リース	80.0	社用車及び什器・備品リース 同社への社員出向
	JACCS International Vietnam Finance Company Limited	ベトナム ホーチミン	900,000 百万ドン	クレジット	100.0	同社への社員出向
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	1,224,475 百万ルピア	クレジット	60.0	同社への社員出向
	JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア プノンベン	27 百万米ドル	クレジット	100.0	同社への社員出向
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン パシッグ	1,250 百万ペソ	クレジット	65.0	同社への役員・社員出向
その他関係会社	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	(被所有) 22.5 (22.5)	ジャックスが保有している当該企業の株式数 4,900,690株
	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	持株会社	(被所有) 20.5	資金の借入れ及び保証業務提携等

(4) 経営理念等

①MVV (ミッション・ビジョン・バリュー)



(出所) ジャックス HP

②創業の精神

ジャックスは、1954年の創業以来、「信為萬事本（信を万事の本と為す）」という創業の精神のもと、信義は物事の基本である、その想いを胸に一人ひとりの暮らしに真摯に向き合い応え続けることで、「信用」と「信頼」を築き上げてきた。その「信用」と「信頼」をベースに、クレジット、ペイメント、ファイナンスなどの事業の拡大に加え、ASEANを中心とした海外にも展開し、コンシューマーファイナンスカンパニーとして、着実な成長を遂げてきた。



「信為萬事本」
(信を万事の本と為す：しんをばんじのもととなす)

信義はすべてのものごとの基本であると捉え、創業以来、消費者や取引先との「信用」と「信頼」を第一に考え業務に取り組んでいる。

(出所) ジャックス HP

③倫理・行動規範

ジャックスグループは、「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献するために、すべての役職員が、下記に掲げた事項を遵守していくことを宣言している。

第1条	法令等を遵守した企業活動をします。	当社グループのグローバルな活動を踏まえて、事業を展開する国や地域の法律、政令、規則、条例などの法令等を遵守します。法令等を遵守するために必要な社内規程やマニュアルを制定するなど、社内体制を整備し、すべての役職員が、日頃から法令等の目的や制定の趣旨を十分に理解するように努めます。
第2条	人を大切にする企業活動をします。	当社グループの役職員、お客様、取引先、株主、投資家、地域社会の人々など様々なステークホルダー（「人」）の人権を尊重し、「人」を大切にしたい経営を行い、安心かつ安全で利便性の高いサービスを提供することにより、すべての「人」の期待に応えます。すべての役職員の多様性を尊重し、あらゆる差別やハラスメント等のない健全で働きやすい職場環境を作ります。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し、心身ともに健康的な職場を目指します。お客様や取引先、その他の関係者の皆様から当社グループに寄せられた意見等は、申出内容を丁寧に聞き、真摯に対応します。株主、投資家の皆様との建設的な対話の機会を持つように努めます。
第3条	信用を大事にする企業活動をします。	当社グループは、社会からの「信用」の上に成り立っていることを十分認識し、この「信用」を維持し向上し続けるために、「信為萬事本（信を万事の本と為す）」という創業の精神を守り、中長期的かつ持続的な視点を持って、誠実に企業活動を行います。一朝一夕で築くことのできない当社グループの大事な財産である「信用」を毀損することなく、更なる企業価値の向上に向けて挑戦し続けます。
第4条	公正で透明な企業体質を維持します。	当社グループは、公正で透明な企業体質が「信用」の礎となることを認識し、企業活動の成果について速やかにかつ適正な方法により積極的に公表し、すべての「人」に正しく平等に経営内容を伝えます。すべての役職員は、未公表の重要事実を利用して株式等の売買を行うなどのインサイダー取引は、決して行いません。
第5条	社会正義に合致した企業活動をします。	当社グループが社会からさらに厚い「信用」を得られるように、法令等の遵守はもとより、より高い倫理観や使命感を持ち、社会正義に合致した企業活動を行います。反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断します。また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与のリスクに対しても的確に対策を講じます。
第6条	個人情報保護を徹底した企業活動をします。	個人情報の価値の重要性に鑑みて、当社グループが企業活動を通じて取得する膨大な個人情報を適正に保有、利用し、個人情報が漏洩しないように個人情報の保護を徹底します。また、職務上知り得た当社グループの機密を漏洩したり、自ら又は他人のために不正に利用したりしません。記録媒体等や ID・パスワードの適切な管理、コンピュータウイルス対策などの情報セキュリティ対策に取り組めます。
第7条	社会とともに歩む企業活動をします。	当社グループの社会的責任を認識し、自発的に社会の課題に取り組み、継続して社会貢献活動を行います。良き企業市民として、すべての役職員が自発的に多様な社会貢献活動に参加する風土を醸成します。また、地球環境を保全するために、環境問題にも積極的に取り組めます。

(出所) ジャックス HP

④グループブランド

<p>ジャックスロゴ</p>	
<p>ネーミングの由来</p>	<p>JACCS は、「Japan Consumer Credit Service = 日本消費者信用サービス」の略</p>
<p>コーポレートスローガン</p>	<p>未来にタネをまこう。</p> <p>どんな買い物でも物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや人生の豊かさにつながっています。未来に一粒のタネをまくように、あなたらしい豊かさを求めて買い物をする人を、JACCS は先進のコンシューマーファイナンスで応援したい。もっと便利に快適に、安心して買い物ができるお手伝いを通して、豊かな未来に貢献したいのです。あなたの豊かさは、あなたの心が決める。でも、その傍らにいつも JACCS はいたいのです。その買い物には、未来がある。未来にタネをまこう。 JACCS</p>
<p>ブランドカラー</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <p>緑（ジャックスグリーン）が「誠意と安心」</p> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <p>赤（ジャックスレッド）が「熱意と情熱」のシンボル</p> </div> </div>

(出所) ジャックス HP

⑤中長期的な経営戦略

経営基盤の再構築とジャックスグループの再成長に向けて、2025年度から2027年度の3カ年を対象とする中期経営計画「Do next!」を策定した。長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けてステークホルダーからの信用・信頼される力強いジャックスグループの持続的な成長を目指し、全社員ベクトルをあわせて取組んでいる。

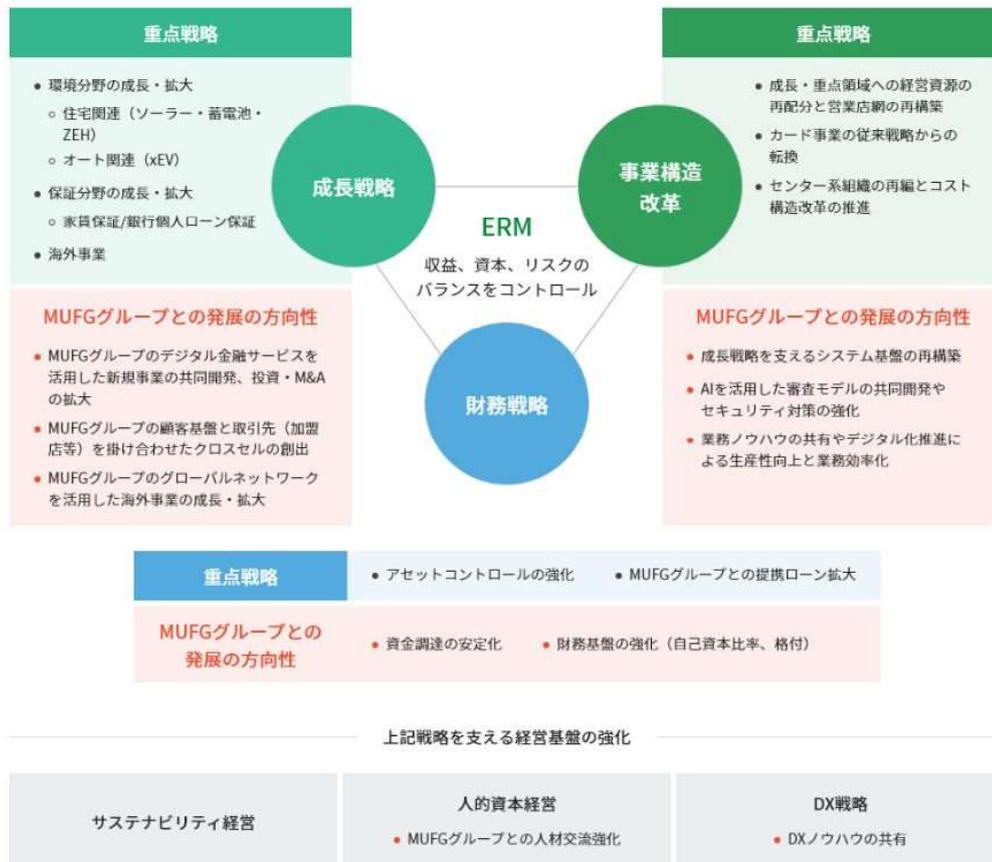
なお、本計画名称「Do next!」は、環境が大きく変化する中、ジャックスが次のステップへ進んでいくこととあわせて、従業員一人ひとりが自発的に次の目標に対する意識を持って行動するという想いが込められている。

第15次中期3カ年経営計画 2025-2027



中期経営計画のテーマ	MUFGグループとの連携拡充により「変革」と「再成長」に挑む3年間
3つの重点戦略	<ul style="list-style-type: none"> ① MUFGグループとの連携とM&Aによる成長戦略の加速 ② 「量から質」への転換による抜本的な事業構造改革の推進 ③ ALMの高度化による財務健全性の確保と資本効率の向上

図表 2 中期経営計画「Do next!」概要図



(出所) ジャックス HP

⑥ガバナンスの高度化

ジャックスは、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の中で、株主だけでなく、顧客、取引先、社会や環境など、あらゆるステークホルダーの信頼と期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すとしている。

この考え方に基づき、同社では経営の健全性と透明性の向上、経営管理体制や監査機能の強化、社会正義に合致した企業活動を推進している。

ガバナンスを向上するための体制として、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化を図っている。

また、同社においてはマネー・ローンギング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」）防止に関して、「犯罪による収益の移転に関する法律」や、金融庁、経済産業省から公表されているマネロン・テロ資金供与に関するガイドライン、その他各グループ会社の諸外国の法律等に基づき、経営陣の主導的な関与のもと、マネロン・テロ資金供与防止に対する管理体制強化と健全な金融システム維持に取り組んでいる。

⑦リスクマネジメントの高度化

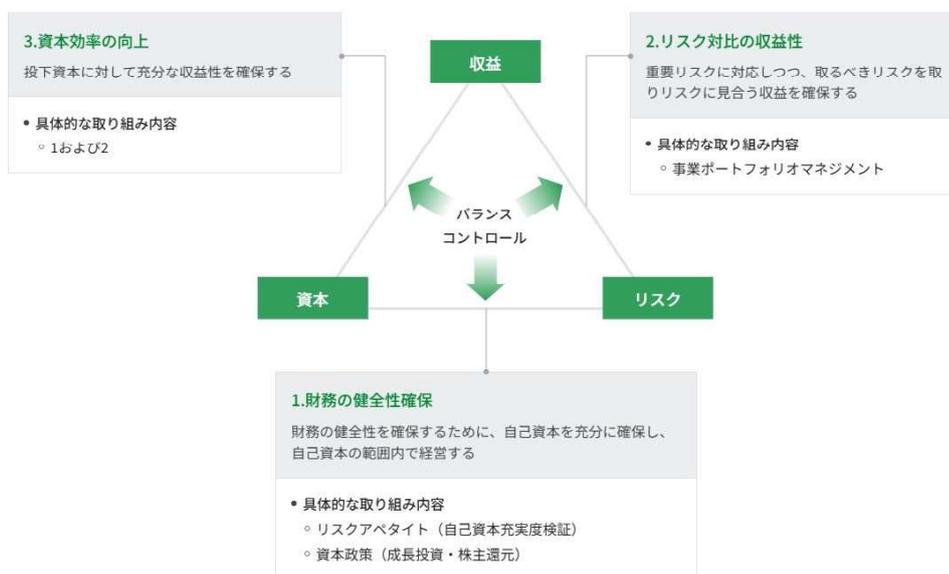
ジャックスでは、リスクマネジメントも経営上の最重要課題と位置付け、収益・リスク・資本の三要素を統合的に管理する「統合リスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）」を推進することにより、リスクマネジメントの高度化に取り組んでいる。

主要なリスクとして信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを定量化し、収益・リスク・資本のバランスをコントロールすることで財務の健全性の確保、リスク対比の収益性及び資本効率の向上を目指している。

ERMによって同社を取り巻くリスクを網羅的に把握・評価し、事前に対策を講じることによって損失の回避または低減を図るとともに、リスク許容度の範囲内で適切なリスクテイクを行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へとつなげていく。

図表 3 ERMの全体像

収益、リスク、資本の統合的管理イメージ



（出所）ジャックス HP

(5) 経営環境

①外部環境

消費者金融業界は主に個人の顧客に対して、無担保による少額融資を手がける企業を対象としており、メガバンク等の銀行傘下と独立系に分かれて営業している。上限金利は 20%になっており、収益源としては直接顧客に対する貸し付けのほか、銀行やクレジットカード会社のカードローンなどへの保証業務の 2 つに大きく分かれる。

クレジットカード市場動向については、2023 年に 100 兆円を超える水準まで拡大しており、その背景には、旅行、飲食、レジャー分野での消費拡大に加え、少額決済の普及や新たな分野での加盟店拡大・利用促進がある。また、クレジットカード会社各社が実施したポイントキャンペーンや、銀行、証券、保険といった金融分野との連携強化も市場拡大に大きく寄与した。今後もこのような取組みにより、さらなる成長が期待されており、2024 年にはクレジットカード市場規模は 110 兆円に達し、この拡大傾向は今後も続くと予測する。

一方、物価上昇の影響等から個人消費に力強さを欠きながらも、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しているが、長期化する国際情勢や金融資本市場の変動等、依然として先行き不透明な状況が続いている。加えて、2024 年 3 月の金融政策決定会合で日銀のマイナス金利政策が解除され 17 年ぶりの利上げとなったことで、資金調達に影響を及ぼし、金融費用が増加するなど事業環境が一変した。

これらの影響により、資金負担が相対的に重い信販会社を中心に金利上昇の影響を注視している。市場金利に合わせてレートアップや不採算商品の改廃を進めており、個品割賦の取扱高やシェアが変動する可能性がある。また、収益力の維持・向上には ALM（資産・負債の総合管理）の強化だけでは十分とは言えず、組織・チャネルの見直しなど構造改革を通じた一段のコスト削減も重要となっている。

以上の状況を踏まえ、ジャックスグループは、管理すべきリスクを「経営戦略に関わるリスク」（経営上の戦略的な意思決定に関わるリスク）と「業務執行に関わるリスク」（日常的な業務運営に関わるリスク）に分類し、統合的に管理している。グループに影響を及ぼす重要なリスクの抽出と評価、見直し、対策の決定等について、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において検討、討議し、またその履行状況などをモニタリングしている。

1) リスクマップ

ジャックスグループでは、リスクアセスメントにより抽出したリスクを評価し、優先的に対策を講じるべき重要なリスクをリスクマップとして可視化している。

図表 4 リスクマップ一覧

影響度	影響が極めて甚大	①事業戦略に関わるリスク ⑦流動性リスク ⑨災害・疫病リスク ⑫個人情報の漏洩・紛失リスク ⑯評判リスク	⑩サイバーセキュリティリスク	
	影響が大きい	③カントリーリスク ④法令・規制に関わるリスク ⑦投資有価証券などの価格下落リスク ⑧人権リスク	②経済・競争環境に関わるリスク ⑥貸倒関連費用の増加リスク ⑥加盟店・取引先の不正・経営破綻リスク ⑦調達金利上昇リスク ⑭コンプライアンスリスク ⑮人的リスク	⑪システムリスク
	影響が一定程度あり	⑤気候変動リスク	⑦為替変動リスク	⑬事務リスク
		まれに発生	しばし発生	頻繁に発生
発生頻度				

※①～⑧経営戦略に関わるリスク／⑨～⑯業務執行に関わるリスク

(出所) ジャックス統合報告書 2025

2) トップリスク

リスクアセスメントによって影響度・発生頻度が高いリスクのほか、ジャックスグループの経営上、コントロールすべきリスクを優先的かつ重点的に管理すべき、特に重要なリスクとして、経営レベルで議論したうえでトップリスクに選定している。トップリスクに対しては、各種委員会で定期的なモニタリング及び機動的な対応を行い、リスクの低減、維持を図っている。

図表 5 トップリスク一覧

リスク項目	リスクシナリオ	対応策
⑩サイバーセキュリティリスク	外部からの不正アクセスやウイルス感染等による個人情報の流出、システム停止に伴う業務の停止、損害賠償の発生、評判の悪化	多層的な技術的対策、専門組織を中心とした組織的な対応に加え、継続的な社員教育等によりセキュリティ体制を強化
⑪システムリスク	自然災害、サイバーインシデント、停電、機器故障等によるシステム、通信ネットワークの重大な障害発生に伴う業務の停止、お客様や加盟店へのサービス提供の停止、評判の悪化	耐震対策、冗長化、障害対応訓練等によるシステムの安定稼働、セキュリティの維持及びシステム委託先に対する管理体制の強化
⑦調達金利上昇リスク	金融市場の変化、格付けや信用力の低下による借入、社債の金利の上昇により金融費用が増加	ALM による資産・負債のデュレーション管理及び金利シナリオに応じた調達方法の検討、実施（デリバティブ取引によるヘッジ、金利固定化推進）
⑥貸倒関連費用の増加リスク	個人の信用状況の悪化、与信精度の低下、不正申込の増加、加盟店経営状況や不動産市場の悪化などによる貸倒引当金の積み増し	部門間連携を強化し、与信精度の向上、不正申込の排除、回収強化等により良質債権を確保

(出所) ジャックス統合報告書 2025

3) 優先的に対処すべき課題

2025 年度よりスタートした中期 3 年経営計画「Do next!」では、ジャックスグループの持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営基盤の再構築を図るべく対処すべき課題は以下のとおり。

セグメント	優先的に対処すべき課題
国内事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成長・重点領域への経営資源の再配分 ・事業構造・コスト構造改革による生産性向上とコスト削減の実現
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高収益商品中心のポートフォリオへの転換による、安定した経営基盤の確立 ・デジタル技術を活用したオペレーション改革と業務効率化の実現
グループ全般	<ul style="list-style-type: none"> ・M&A を活用した積極的な成長領域への投資 ・金融環境の変化に適應したアセットコントロール、調達安定化 ・人的資本経営の高度化に向けた取り組み強化 ・マテリアリティに沿った環境・社会課題、サステナビリティマネジメントの取り組み強化

4) 3つの重点戦略

環境変化や想定される機会・リスクを的確に捉え、これらの諸課題に対処すべく、中期経営計画では「MUFGグループとの連携拡充により変革と再成長に挑む3年間」をテーマとし、以下の3つの重点戦略の取組みに注力する。

重点戦略	主な内容
MUFGグループとの連携とM&Aによる成長戦略の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・MUFGグループの持つ顧客網を最大限活用し、新たな相互送客の枠組みを構築し、収益拡大を図る。 ・三菱UFJ銀行が展開するBaaSへの当社商品の追加や同社が有する加盟店へのBaaS展開など、新たな分野での協業を推進する。 ・M&Aを含む成長投資を通じて、国内ではクレジット事業における太陽光発電システムや蓄電池、電気自動車などの脱炭素関連商材、賃貸住宅向けの家賃保証、銀行個人ローン保証の収益拡大を図る。また、海外では人口増加と経済発展が見込まれるASEAN地域を含む、新たな地域への進出を検討し、利益拡大を図る。
「量から質」への転換による抜本的な事業構造改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国内では、クレジット事業の選択と集中による営業推進体制の見直しや、営業関連業務の効率化に向けた新たな営業支援ツールの導入等、事業構造改革を推進する。また、ペイメント事業では収益性をより重視したクレジットカード戦略の転換や、事務センター効率化に向けた構造改革を推進する。 ・海外では、ベトナムやインドネシアの経営基盤の再構築に向けて、取扱商品の選択と集中や、新スコアリングシステムの構築による、良質債権の取扱高拡大と信用コスト圧縮を図る。 ・MUFGグループベースでのAIを活用した審査モデルの検討やセキュリティ対策の導入・強化による業務効率化を図る。
ALMの高度化による財務健全性の確保と資本効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・MUFGグループとのシナジーによる資金調達多様化を検討し、財務基盤の強化を図る。 ・金融環境の変化に適応した、アセットコントロールの強化による財務健全性の確保及び資本効率の向上を図る。

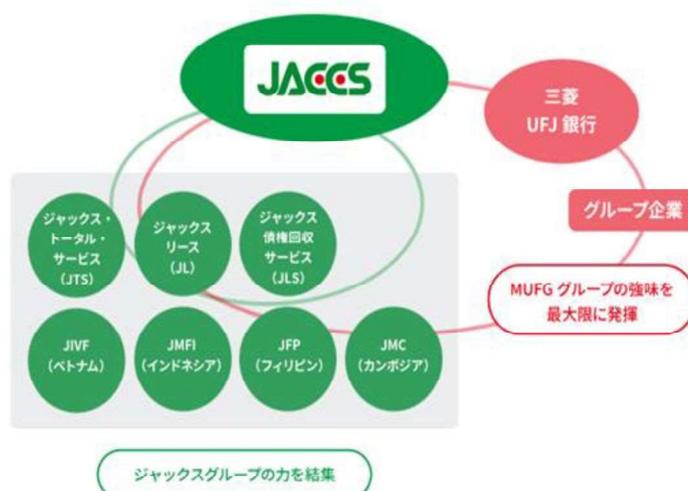
5) グループ戦略

ジャックスは、MUFGグループとジャックスグループの力を結集し、多様な収益基盤を構築していくことにあわせて、ジャックスグループ各社の収益力を強化し、連結経営への転換を目指す。

〈連結経営を意識した収益基盤の拡充〉

- ・MUFGグループ企業としてのシナジー効果の極大化
- ・既存事業の革新による収益基盤の強化
- ・新事業の創出・育成、海外事業の躍進による収益基盤の多様化
- ・当社関係会社の収益力向上

図表6 グループ戦略イメージ



(出所) ジャックス HP

(6) サステナビリティへの取組み

ジャックスグループの「Mission 経営理念」「Vision 長期ビジョン」「Value 創業の精神」にあわせて、「サステナビリティ基本方針」を軸に、社会・環境問題を含むサステナビリティ（持続可能性）への取組みを推進することで、様々なステークホルダーの期待に応えていく。

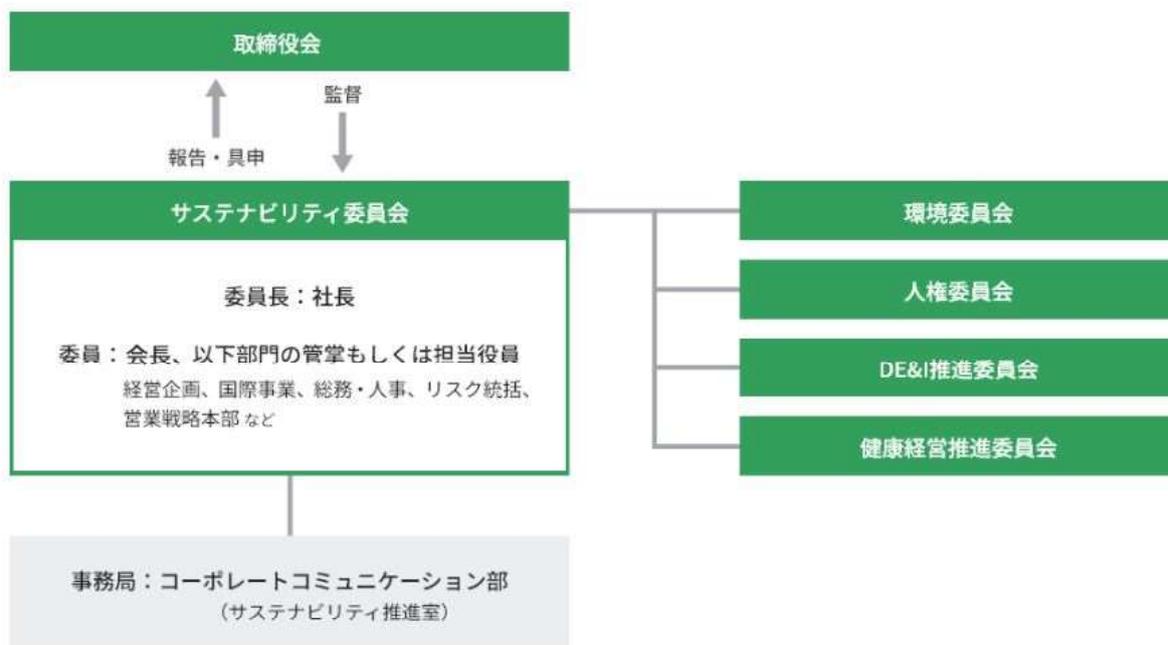
①サステナビリティ基本方針

ジャックスグループは、『『夢のある未来』『豊かな社会』の実現に貢献する』という経営理念のもと、ステークホルダーの信用・信頼を得ながら、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指していく。

②サステナビリティ推進体制

サステナビリティへの取組みは、ジャックスグループの経営において重要な課題と認識し、社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する課題や取組み方針について定期的に審議するとともに、審議内容については取締役会に報告している。また、傘下委員会に環境委員会、人権委員会、DE&I推進委員会、健康経営推進委員会を設置し、環境、社会課題への取組みについて審議を行い、重要な事項はサステナビリティ委員会へ報告する。

図表7 サステナビリティ推進体制図



(出所) ジャックス HP

③マテリアリティ・目標

ジャックスグループは、サステナビリティ基本方針のもと、グループの持続的成長と、事業活動を通じた環境・社会課題の解決を図るために、2022年度に5つのマテリアリティを特定した。その後、2025年度を初年度とする中期経営計画の策定に合わせ、グループを取り巻く環境の変化やサステナビリティへの取組みと進捗を踏まえ、今後取り組むべき課題を明確にするため、マテリアリティの見直しを行った。

1) 2025年度からのマテリアリティ

ジャックスは、「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」を長期ビジョンに掲げており、そのための経営基盤としてサステナビリティ経営は必要不可欠なものと捉えている。今後も事業活動を通じ、以下のマテリアリティに沿った取組みの推進及び社会課題解決への取組みを進めることで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指していく。

図表 8 2025年度からのマテリアリティ

	安心・安全、身近で利便性の高いサービス提供	組み込み型金融の普及などスムーズな購買体験につながることや、何時でも何処でもお客様に近い金融サービスでありたいことを表現しています。
	人が尊重され、多様な人材が成長し活躍できる経営の実践	人的資本経営を中期3カ年経営計画における経営基盤の1つとして位置付けており、人が重要であり大事にすること、積極的に人への投資を行い活躍する環境を整えていくことを表現しています。
	日本とASEANにおける豊かな地域、コミュニティ形成への貢献	経営理念にもある「豊かな社会の実現に貢献」につながる取り組みとして、パートナーと共に多種多様なサービスを提供することで、ジャックスグループの事業エリアである日本とASEANの豊かさへ貢献します。
	持続的な成長に資するガバナンスの強化と実践	リスクマネジメントの高度化、取締役会の機能強化などにより、適切な資本・収益・リスクのコントロールと経営判断を担保し、持続的な成長を支える継続したガバナンス強化を図っていきます。
	環境保全に貢献する取組みの推進	環境問題は企業の責任として取り組むべき重要な課題であり、脱炭素社会の実現に加え、循環型社会や生物多様性への対応など多岐にわたる環境保全の取組みを加速させていきます。

(出所) ジャックス PR TIMES(2025年4月1日)

2) マテリアリティの見直しプロセス

図表9 マテリアリティの見直しプロセス



年に2回、本部主管部長が参加するサステナビリティの取組みに関する会議でKPI進捗や課題、今後の取組み方針のヒアリングを実施し、意見をまとめた。

サステナビリティに関する外部環境の変化について、最新動向を調査した。また、ISO26000規格に基づき自社の取組み事項について整理をした。

Step1で把握した取組み進捗とStep2で整理した課題を参考として、ステークホルダーとジャックスグループの双方にとってより重要な事項を抽出した。

マテリアリティマップによりステークホルダーとジャックスグループの双方にとってより重要な事項を抽出し、そのうえで社外取締役や機関投資家、従業員などの意見をヒアリングしながら、グループにとって大事な価値観（信用・信頼、人が資本）や事業上重要な事項（社会課題解決、ASEANにおける相互成長）を反映させるため、サステナビリティ委員会にて審議を重ね、マテリアリティの見直しを取締役会で決議した。

(出所) ジャックス HP

図表10 ジャックスのマテリアリティマップ



(出所) ジャックス HP

3) 2025 年度からのマテリアリティと目標

ジャックスグループでは、5つのマテリアリティに基づく取組みとそれぞれに対する目標を以下のとおり設定している。なお、マテリアリティの中には、環境や社会に及ぼす影響度についての定量的な測定が困難なものも含まれている。

図表 11 2025 年度からのマテリアリティと目標

マテリアリティ	主な取組み	指標	2025 年度目標	SDGs
安心・安全、身近で 利便性の高いサービス提供	お客さま、加盟店からの 信頼に応えるサービス	審査自動回答・計上率	31.0%	  
		自動与信連携率	78.0%	
		HDI-Japan 格付け	最高評価（三つ星）継続	
	情報セキュリティの高度化	PCIDSS 準拠認定更新	Ver4.0 準拠認定更新	
カード不正検知率		70.0%		
人が尊重され、多様な 人材が成長し活躍 できる経営の実践	ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進	課長職以上の女性社員割合	21.0%	      
	人材育成	認定デジタル人材人数	450 名	
	健康経営の推進	定期健康診断の二次 検査実施率	100.0%	
	人権尊重	人権デューデリジェンス の継続	-	

マテリアリティ	主な取組み	指標	2025 年度目標	SDGs
日本と ASEAN における豊かな地域、コミュニティ形成への貢献	地域社会・生活を支えるインフラとしてのファイナンスサービスの提供	リフォームローン取扱高	1,766 億円	
		教育ローン取扱高	305 億円	
		デンタルローン取扱高	130 億円	
		海外事業取扱高	704 億円	
		投資用マンションローン残高	32,228 億円	
	社会貢献活動の実践	寄付金額	3,500 万円	
持続的な成長に資するガバナンスの強化と実践	リスクマネジメントの強化	マネジメントサイクルの適格な運用	-	
		AML/CFT 管理態勢整備	-	
	コンプライアンスの継続	教育、研修の継続実施	-	

マテリアリティ	主な取組み	指標	2025 年度目標	SDGs
環境保全に貢献する 取り組みの推進	環境負荷軽減への対応	コピー用紙購入量 (2021 年度比)	▲26.5%	   
		カード明細書 WEB 比率	56.5%	
		社用車エコカー比率	65.5%	
		エネルギー削減量 (前年対比)	▲5.0%	
		CO2 排出量削減率 (2019 年度比)	▲25.0%	
	ファイナンスサービスを通 じた脱炭素化の推進	太陽光・蓄電池ローン の取扱高	854 億円	
		サステナブルファイナンス の活用 (2027 年度まで累計)	300 億円	

(出所) ジャックス HP

4) サステナビリティに関する実績

サステナビリティの取組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合レポート・サステナビリティレポート・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。

ア. 第三者評価・外部認証等

ジャックスグループの第三者評価・外部認証等の実績は以下のとおり。

 <p>2024 健康経営銘柄 Health and Productivity</p>	<p>健康経営銘柄 2024</p>	<p>「健康経営銘柄」は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる上場企業の中から、特に優れた健康経営を実践している企業を、1 業種 1 社を基本として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定・公表している。ジャックスにとって初めての選定となった。なお、ジャックスは、健康経営に取り組む企業として、パートナー企業に対して健康経営に関する情報提供を行うとともに、労働安全衛生関連の法令遵守、認定制度の取得を推奨している。</p>
 <p>2025 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門 ホワイト500</p>	<p>健康経営優良法人 2025『ホワイト500』</p>	<p>「ホワイト 500」とは、経済産業省が企画している健康経営優良法人認定の認定企業の一部のことを指す。健康経営優良法人 2020 からは大規模法人部門認定法人の中で、健康経営度調査結果の上位 500 法人のみが「ホワイト 500」として認定を受けることができる。ジャックスは、これまでの取組みが評価され、2018 年より 8 年連続で認定を受けた。</p>
 <p>プラチナくるみん 子育てサポートしています</p>	<p>次世代育成支援対策推進法『プラチナくるみん』</p>	<p>「くるみん」とは、厚生労働省が次世代育成支援対策推進法に基づいて企業に対して行っている認定のことを指す。仕事と子育ての両立支援に取り組む企業が、一定の基準を満たした上で都道府県労働局に申請すると認定を受けることができる。ジャックスでは 2021 年に 5 度目の認定を受け、より高い水準の取り組みが評価され、上位認証である「プラチナくるみん」を取得している。</p>
 <p>女性が活躍しています！</p>	<p>女性活躍推進法『えるぼし』</p>	<p>「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と届出を行った企業のうち、女性活躍推進法の取り組み状況が一定基準を満たす優れた企業を認定する制度である。ジャックスでは、2018 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日を計画期間として行動計画を策定・届出し、女性の活躍に関する実施状況が優良な企業と認められ、今回初めて「えるぼし」認定を取得した。</p>
 <p>3 Stars Quality Service HDI-Japan 2025</p>	<p>HDI 格付けベンチマークにて電話部門／メール・チャット部門で最高評価「三つ星」を獲得</p>	<p>カスタマーセンターで、HDI が主催する「2025 年 HDI 格付けベンチマーク」の「クオリティ格付け（センター評価）」調査において、電話部門で 5 年連続、メール・チャット部門で 2 年連続となる最高評価「三つ星」を獲得した。HDI 格付けベンチマークは、HDI の国際基準に基づいて設定された評価基準に沿って、審査員が顧客の視点で評価を行い、「三つ星」から「星なし」の 4 段階で評価します。また、クオリティ部門は、「サービス体制」「コミュニケーション」「対応スキル」「プロセス/対応処理手順」「困難な対応」の 5 項目について評価される。このたび、「三つ星」を獲得したジャックス・カスタマーセンターでは、電話部門で「サービス体制」「対応スキル」「プロセス/対応処理手順」の 3 項目、メール・チャット部門では、「対応スキル」「困難な対応」の 2 項目において最高評価を受賞した「的確かつ正確なサポートを提供し、安心感のある応対ができていくこと」などが評価されている。</p>

	<p>プライバシーマーク</p>	<p>ジャックスは、2006年2月に「個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している」事業者としてプライバシーマークの認証を取得し、2年ごとに更新している。</p>
	<p>ISO/IEC 27001</p>	<p>システムセキュリティを継続的に維持・向上していくため、情報セキュリティに関する国際規格『ISO/IEC27001』を取得し、情報セキュリティマネジメントシステムを確立している。</p> <p>〈認証登録範囲〉 下記コンピュータシステムの開発・保守・運用の管理業務 クレジット・カード・ファイナンス業務における基幹システム（JANET） 基幹システムと連携して、顧客・加盟店・提携先等に、各種インターネットサービスを提供するシステム（WEBシステム） 基幹システムと連携して、加盟店・提携先等と I/O データ交換を行うシステム（IPCシステム）</p> <p>〈登録日／更新日〉 登録日:2006年3月24日 / 更新日:2024年3月24日</p> <p>〈認証基準〉 ISO/IEC27001:2022 / JIS Q 27001:2023</p>

(出所) ジャックス HP

2. 【ジャックス】の包括的分析

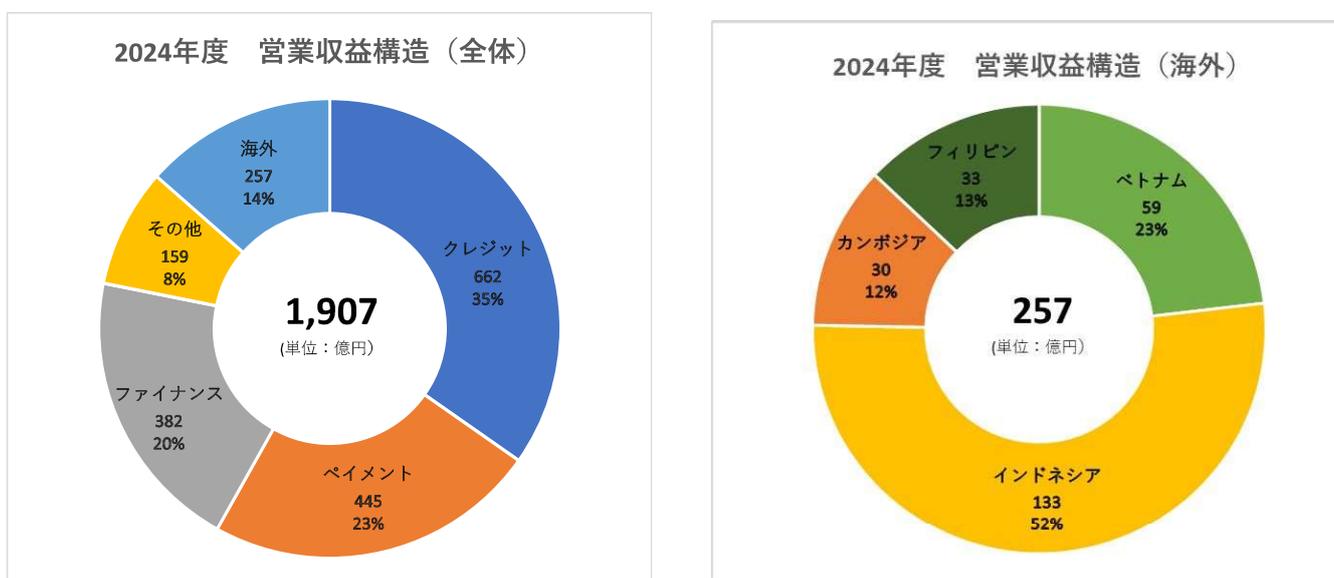
セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) セグメント、営業収益、エリア

セグメントについては、クレジット事業（2025年3月期営業収益比率：35%）、ペイメント事業（同：23%）、ファイナンス事業（同：20%）、その他（同：8%）、海外事業（同：14%）となっている。各セグメントの2024年度営業収益は以下のとおり。

本評価書においては、ジャックスの事業の大半が日本国内を占めることを鑑み、分析対象を日本国内のみとした。なお、同社の事業を国際標準産業分類における「その他の信用供与機関」、「その他の補助的金融サービス業」「債権回収および信用調査」として整理した。

図表 12 セグメント/国別の営業収益



出所：ジャックス統合報告書 2025 より道銀地域総合研究所作成

※小数点以下切り捨てのため、全体の営業収益額と各事業の積算に誤差あり

(2) サプライチェーン

ジャックスでは、取引先とともに価値創造を図ることで、サプライチェーン全体での付加価値向上に取組み、取引先との共存共栄を目指すべく、それらの考え方を以下の「パートナーシップ構築宣言」に定めた。

図表 13 「パートナーシップ構築宣言」(2024年12月20日)

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

・データとデジタル技術の活用による販売支援

当社は、ショッピングクレジットやクレジットカードなどの金融サービスを提供する企業として、信用供与や購買履歴等のデータを蓄積しています。こうしたデータやデジタル技術を活用した決済メニューを組み合わせることで、加盟店の売上拡大に貢献することを目指しています。

・ファイナンスサービスを通じた脱炭素社会実現への取組

当社は、太陽光発電設備、蓄電池、V2H、EVなどの脱炭素社会実現に欠かせない商材を取り扱うビジネスパートナーとの協業を積極的に進め、安心・安全で利便性の高いファイナンスサービスの提供を通して、お客様の環境に配慮した豊かな暮らしの実現に向けて取り組んでいます。

・健康経営に関する取組

当社は、健康経営に取り組む企業として、パートナー企業に対して健康経営に関する情報提供を行うとともに、労働安全衛生関連の法令遵守、認定制度の取得を推奨し、健康経営の支援に取り組んでいます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、信義はすべてのものごとの基本であると捉え、創業以来、消費者の皆様・お取引先の皆様との「信用」と「信頼」を第一に考え事業に取り組んでいます。また、下請代金支払等遅延防止法を遵守した適正な取引を行うことを目的として、下請法遵守規程等を定めています。こうした取り組みを通じて、取引先との健全なパートナーシップの構築と強化を目指していきます。

2024年12月20日

株式会社ジャックス

代表取締役社長 村上 亮

(出所) ジャックス HP

(3) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、ジャックスの事業については、国際標準産業分類における「その他の信用供与機関」、「その他の補助的金融サービス業」、「債権回収および信用調査業」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	強固な制度・平和・安定		●
	健全な経済	●	
環境	サーキュラリティ		●

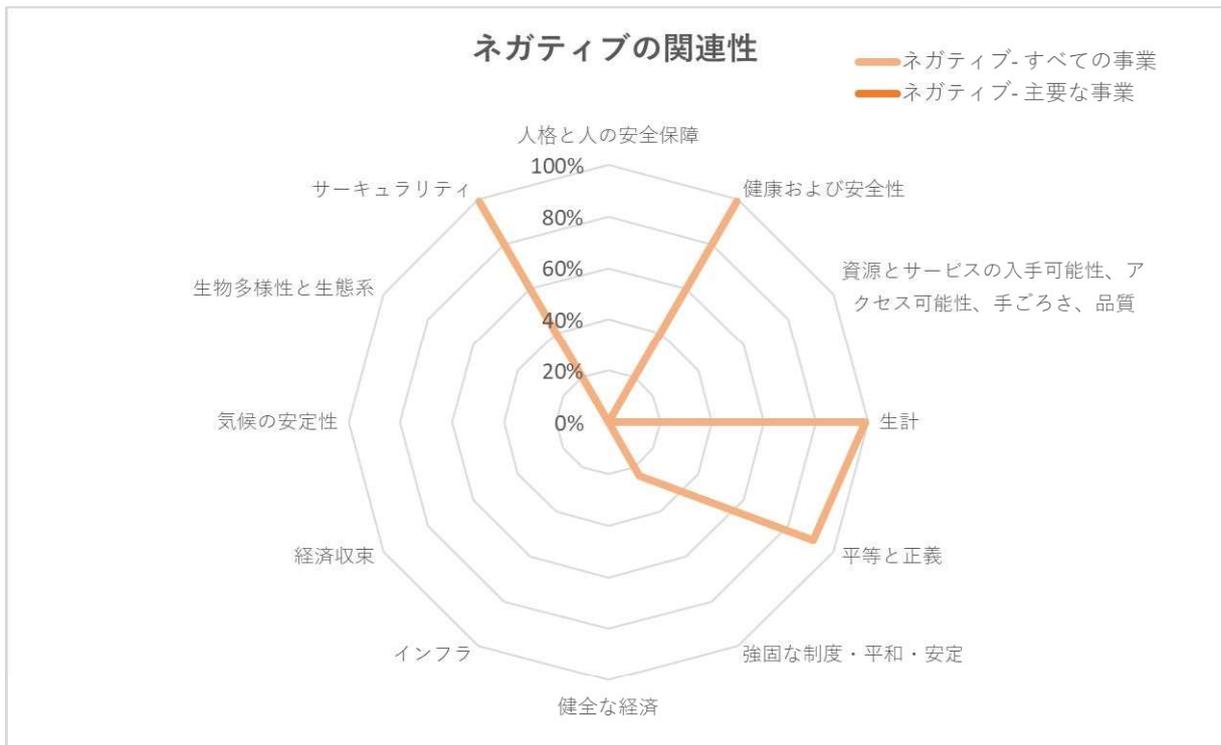
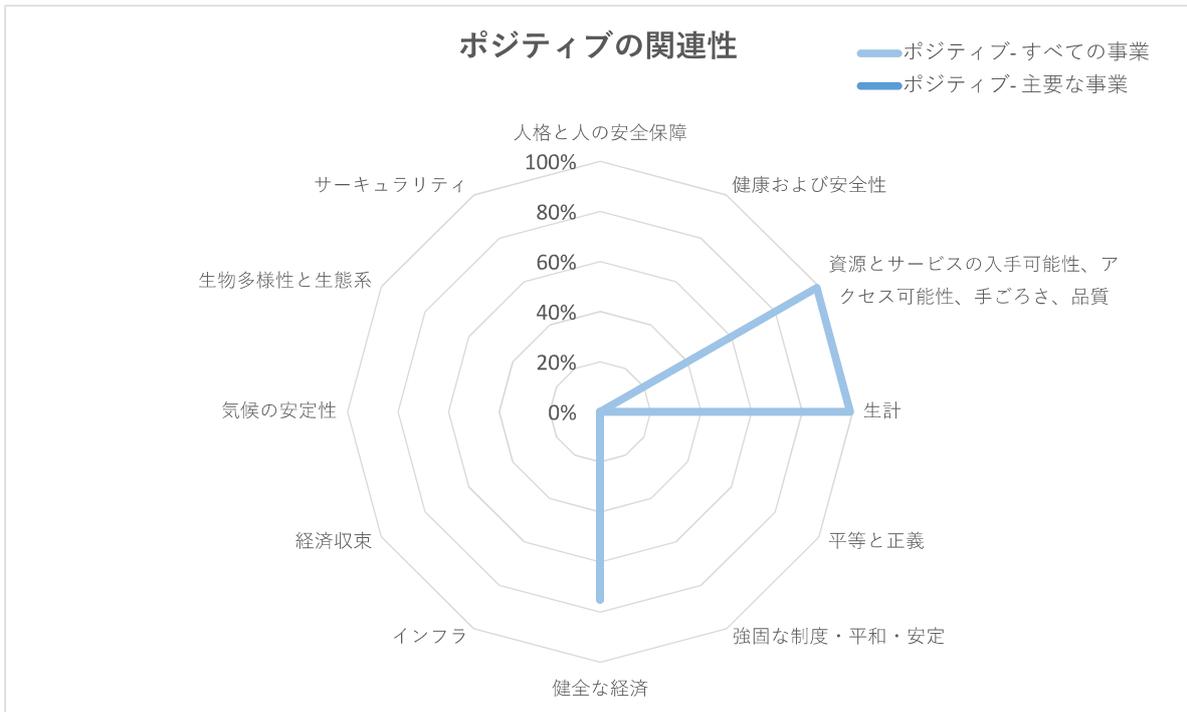
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表 1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		6492その他の信用供与機関		6619その他の補助的金融サービス業		8291債権回収および信用調査業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隷								
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害								
		—			●					
		水								●
	健康および安全性 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料								
		エネルギー								
		住居								
		健康と衛生								
		教育								
		移動手段								
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統								
		ファイナンス		●			●			●
生計	雇用		●		●			●		
	賃金		●		●			●		
	社会的保護		●		●			●		
	ジェンダー平等		●		●			●		
平等と正義	民族・人種平等									
	年齢差別									
	その他の社会的弱者									
	法の支配								●	
社会経済	強固な制度・平和・安定									
	市民的自由									
	セクターの多様性									
	零細・中小企業の繁栄		●						●	
	—									
	—									
	—									
環境	気候の安定性 生物多様性と生態系									
	水域									
	大気									
	土壌									
生物種										
生息地										
資源強度										
サーキュラリティ										
廃棄物				●				●		

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトリーダー>



これらの集約結果、及びジャックスの個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表2のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	強固な制度・平和・安定		●
	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●



全事業	
ポジティブ	ネガティブ
	●
●	
●	
	●
●	
●	●
	●
	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「ファイナンス」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「法の支配」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

	インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由	
追加項目	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	顧客に対し環境商材ローンを提供しているほか、再生可能エネルギーの活用施策を推進しているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	デンタルローンのように顧客に対して医療機会の提供を促進するファイナンスサービスや、健康経営の推進を図っていることから、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	教育機会を拡大するファイナンスサービスを提供しているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
		社会	気候の安定性	-	顧客に対し環境商材ローンを提供しているほか、再生可能エネルギーの活用施策を推進しているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・ インパクト	社会	気候の安定性	-	CO2 排出量の削減などに積極的に取り組んでいるため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
		環境	生物多様性と生態系	大気	排出ガス抑制の取組みを推進しているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
削除項目	ネガティブ・ インパクト	社会	生計	賃金	全国の業種別平均賃金以上の賃金水準を確保しているため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	社会的保護	社会保障制度に基づいた適切な雇用体系となっているため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	グループ全体の管理体制の強化等を通じてマネー・ロンダリング対策やガバナンスの高度化を推進していることから、ネガティブ・インパクトから削除した。

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー			●	
		住居				
		健康と衛生				●
		教育				●
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	ファイナンス		●		●	
	生計	雇用		●		●
		賃金		●	●	●
		社会的保護			●	
ジェンダー平等				●		
平等と正義	民族・人種平等				●	
	年齢差別					
	その他の社会的弱者					
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配			●	
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄		●		●
インフラ	—					
経済収束	—					
環境	気候の安定性	—			●	●
	生物多様性と生態系	水域				
		大気				●
		土壌				
		生物種				
	生息地					
	サーキュラリティ	資源強度				
		廃棄物			●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー、ファイナンス
		気候の安定性	－
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取組み	健康および安全性	－
		生計	雇用、賃金
		平等と正義	ジェンダー平等
III	豊かな地域社会の実現に向けた取組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生、教育、ファイナンス
		健全な経済	零細・中小企業の繁栄

4. ジャックスに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（1）環境配慮に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI: <エネルギー>、<ファイナンス>、<気候の安定性> NI: <気候の安定性>、<大気>、<廃棄物>
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027 年度までに環境に配慮した太陽光・蓄電池ローンの提供拡大（762 億円/2024 年度→1,013 億円/2027 年度） ・2027 年度の CO2 排出量削減率の拡大（▲10.2%/2024 年度→▲35.0%/2027 年度）※2019 年度比、Scope1,2 対象 <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>

①環境商材ローンの提供拡大（PI: <エネルギー>、<ファイナンス>、<気候の安定性>）

ジャックスでは信販業界で初めて太陽光ローンの取り扱いを開始し、25 年以上太陽光発電設備の普及を通じ、環境負荷軽減に寄与してきた。現在では太陽光発電設備で発電した電気を効率的に活用するための蓄電池ローン等のファイナンスサービスを強化している。

同社は今後も環境に配慮した商品の普及をサポートするファイナンスサービスを積極的に提供することで、脱炭素化へ積極的に取組んでいく。

ア. 太陽光ローン・蓄電池ローンの取扱高目標

実績（2024 年度）	目標（2027 年度）
太陽光ローン/蓄電池ローン計 762 億円	太陽光ローン/蓄電池ローン計 1,013 億円

※集計対象：株式会社ジャックス

②大気汚染対策への取組み（NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈廃棄物〉）

ジャックスでは事業活動を通じて環境負荷を軽減し、脱炭素社会の実現に貢献することを目指し、「ジャックスグループ環境基本方針」を定めている。その中で、気候変動への取組みの進捗を評価するため、GHG 排出量を指標とするとともに、GHG 排出量削減目標を設定し、2019 年度を基準年として、2030 年度までに Scope1、2 を 50%削減、Scope3 を 30%削減し、2050 年度までには Scope1、2、3 ネットゼロを目標としている。2050 年度の目標達成へ向けた短期目標として、2027 年度の Scope1、2 を 35%削減することを掲げており、目標達成に向けた各種取組みを推進している。

ア. 二酸化炭素排出量の削減目標（Scope1+2）

基準年（2019 年）	実績（2024 年度）	目標（2027 年度）
7,490tCO ₂	10.2%削減（2019 年度対比）	35%削減（2019 年度対比）

※集計対象：日本国内におけるジャックスグループ会社

※参考

図表 14 ジャックスグループの GHG 排出量実績(単位：tCO₂)

	CO ₂ 排出量				達成率
	2019 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2019 年度比
Scope1	1,731	1,809	1,533	1,476	△14.7%
Scope2	5,759	5,061	5,450	5,248	△8.9%
Scope1+2	7,490	6,870	6,983	6,725	△10.2%
Scope3	595,402	422,831	418,132	364,829	△38.7%
1.購入したサービス	37,005	40,868	42,653	44,872	-
2.資本財	19,071	16,509	14,260	15,885	-
3.Scope1,2 に含まれない 燃料・エネルギー	1,308	1,173	1,196	1,176	-
4.輸送、配送（上流）	1,889	1,400	1,242	1,122	-
5.事業から出る廃棄物	13	132	233	173	-
6.出張	807	791	795	719	-
7.雇用者の通勤	5,086	4,900	4,989	5,489	-
8.リース資産（上流）	-	-	-	-	-
9.輸送、配送（下流）	-	-	-	-	-
10.販売した製品の加工	-	-	-	-	-
11.販売した製品の使用	-	-	-	-	-
12.販売した製品の廃棄	-	-	-	-	-
13.リース資産（下流）	530,223	357,058	352,765	295,393	-
14.フランチャイズ	-	-	-	-	-
15.投資	-	-	-	-	-
合計	602,892	429,701	425,115	371,554	

(出所) ジャックス HP

※集計対象：日本国内におけるジャックスグループ会社

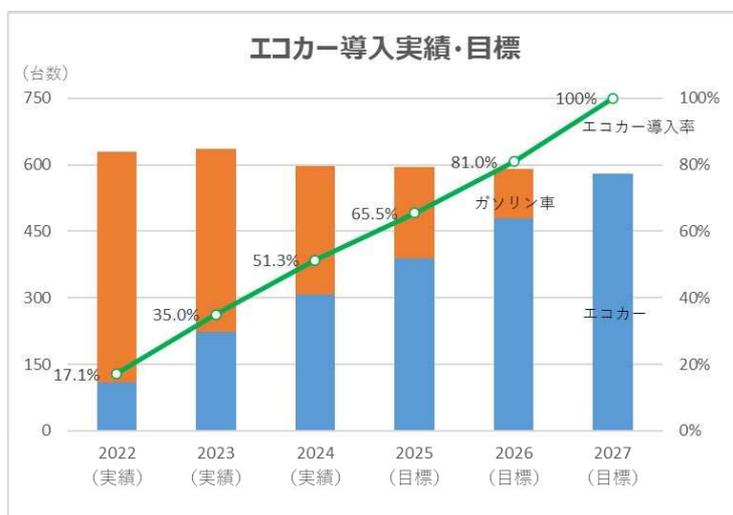
イ. 目標達成に向けた取組み

同社の GHG 排出量削減目標に向けた主な取組みは以下のとおり。

(ア) エコカーの導入

ジャックスでは、社用車を環境負荷軽減に配慮した HV へ積極的に切り替えている。2024 年度末には全国の営業拠点で使用している社用車の半数を HV へ移行した。今後も引き続き積極的に HV 及び EV への移行を進めるとともに、保有台数の適正化を実施し、ガソリンの消費量抑制や環境保全へ取組んでいく。

図表 15 エコカー導入実績・目標



(出所) ジャックス HP より道銀地域総合研究所作成

※実績・目標値は各年度末時点のもの

(イ) 紙使用量・廃棄物削減の取組み

ジャックスでは、事業活動において紙の使用量を削減すべく、会議資料や取引先に対する提案書のペーパーレス化や電子契約化、両面コピー、2in1 印刷の徹底などさまざまな取組みを実施している。ペーパーレス化のほか、紙のリサイクル回収等と併せて、今後も紙使用量・廃棄物の削減を推進していく。

図表 16 紙の購入量



(出所) ジャックス HP より道銀地域総合研究所作成

(ウ) 非化石証書譲渡契約（バーチャル PPA）の導入

ジャックスでは、2024 年 5 月に信販業界で初めてとなる再生可能エネルギー電気に関する非化石証書譲渡契約（バーチャル PPA）を締結した。本契約で施設された太陽光発電所により、年間約 150 万 kWh の再生可能エネルギーによる発電を見込んでいる。150 万 kWh の発電量は、ジャックスの国内年間総需要量 592 万 kWh(2023 年度)の約 25%に相当する環境価値の取得となる。同社では今後も GHG 排出量の削減目標達成に向け、再生可能エネルギーの活用を推進していく。

図表 17 バーチャル PPA スキーム



(出所) ジャックス HP

(エ) 事務所の再生可能エネルギー電力契約への切り替え

ジャックスでは、営業・審査・事務など含めた日本国内の全拠点の電力契約に関して、再生可能エネルギー電力契約への切り替えを進めている。2024 年度末時点では、約 40%の拠点で再生可能エネルギー電力契約への切り替えが完了した。今後も順次切り替えに向けた検討・調整を進めていくことでクリーンエネルギー利用を促進し、環境の保全に努めていく。

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI: 〈雇用〉、〈賃金〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈ジェンダー平等〉
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な個性やスキルをもつ人材が、個々のポテンシャルを最大限発揮できる制度構築や働きやすい環境づくり ・健康経営の推進
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく課長職以上の女性管理職割合向上 ・定期健康診断の 2 次検査実施率の向上 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027 年度の女性管理職割合の向上 (18.4%/2024 年度→25.0%/2027 年度) ・2027 年度の定期健康診断の二次検査実施率の向上 (99%/2024 年度→100%/2027 年度) <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>

①ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取組み (PI : 〈雇用〉、〈賃金〉 NI : 〈ジェンダー平等〉)

ジャックスでは様々なバックグラウンドを持つ人材の採用・登用を積極的に行い、それぞれの個性やスキルを最大限に引き出すための環境整備や教育に取り組んでいる。賃金の向上や、役割に基づいた均一な評価基準と処遇を定めることで、従来の枠にとらわれない活躍機会の拡大を目指している。また、女性活躍推進の一環として、将来的に経営の意思決定に関わる女性社員を増やしていくために、管理職に占める女性社員割合の目標を定め、教育及び積極的な登用を行っている。

ア. 管理職に占める女性労働者の割合 (各事業年度末の翌 4 月 1 日現在における課長職以上の女性の割合)

実績 (2024 年度)	目標 (2027 年度)
18.4%	25.0%
<p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方が可能な制度の充実 女性活躍状況等の説明・広報 ジョブローテーションの積極的な実施 ロールモデルの育成、フォロー体制の徹底 候補者育成のための研修実施 	

※集計対象：日本国内におけるジャックスグループ会社

②健康経営の推進（NI：〈健康および安全性〉）

ジャックスは、「健康経営基本方針」の中で、従業員一人ひとりが心身ともに健康な状態で、安心していきいきと働き続けることが重要であるとした上で、従業員の健康保持・増進に戦略的に取組み、仕事と生活を両立できる働き方と職場環境の実現を目指している。

健康経営促進の一環として、定期健康診断の実施においては、2020年度から健診システムを導入し、健診データの管理強化による再検査・要精密検査対象者への受診勧奨等の早期対応を実施し、重症化を予防している。

ア. 定期健康診断の二次検査受診率

実績（2024年度）	目標（2027年度）
99.0%	100.0%

※集計対象：日本国内におけるジャックスグループ会社

(3) 豊かな地域社会の実現に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト エリア/トピック	PI: 〈健康と衛生〉、〈教育〉、〈ファイナンス〉、〈零細・中小企業の繁栄〉
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	・多種多様なファイナンスサービスの提供を通じ、豊かな地域社会の実現に貢献
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ローンの提供拡大 ・デンタルローンの提供拡大 ・海外事業規模の拡大 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027 年度の教育ローンの取扱高拡大（222 億円/2024 年度→410 億円/2027 年度） ・2027 年度のデンタルローンの取扱高拡大（131 億円/2024 年度→146 億円/2027 年度） ・2027 年度の海外事業における取扱高の向上（757 億円/2024 年度→898 億円/2027 年度） <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>

①ファイナンスサービスを通じた教育・医療分野への貢献（PI：〈健康と衛生〉、〈教育〉、〈ファイナンス〉）

ジャックスでは教育・医療分野において、消費者の安定的で豊かな生活の実現を支えるためのファイナンスサービスとして、教育ローンやデンタルローンを提供している。教育ローンは教育機会の拡大、デンタルローンは健康で充実した生活の促進につながる。同社では今後も教育ローン・デンタルローンの提供を拡大し、経済的な理由による教育格差・健康格差の縮小に寄与することで、地域社会を支えていく。

ア. 教育ローン・デンタルローンの取扱高目標

	実績（2024 年度）	目標（2027 年度）
教育ローン	222 億円	410 億円
デンタルローン	131 億円	146 億円

※集計対象：株式会社ジャックス

②海外における経済的な貢献（PI：〈零細・中小企業の繁栄〉）

ジャックスでは、2010 年にベトナムに現地法人を設立してから、これまでにインドネシア・フィリピン・カンボジアの ASEAN4 各国において海外事業を展開してきた。10 年を超える海外事業経験と国内で 70 年培った事業ノウハウを活かし、二輪・オートローンを中心に各国でファイナンスサービスを提供している。

同社がファイナンスサービスを提供することで現地の経済発展や雇用の創出、現地加盟店の経済価値向上など、人びとの豊かな暮らしの実現に貢献している。2025 年 5 月にはマレーシアの金融市場に参画し、今後も海外事業の拡大と成長を目指している。

ア. 海外事業の取扱高目標

実績（2024 年度）	目標（2027 年度）
757 億円	898 億円

※集計対象：海外グループ会社

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

ジャックスの事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	8.10	国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出量や廃棄物等の削減に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③豊かな地域社会の実現に向けた取組み

SDGs17の目標	ターゲット	内容
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.10	国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。

期待されるターゲットの影響としては、多様なファイナンスサービスの提供を通じ、豊かな地域社会の実現に寄与する。

6. 北海道銀行によるモニタリングの方針

上記目標をモニタリングする方針は以下のとおりである。

北海道銀行は、ジャックスの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていることや重大なネガティブ・インパクトが引続き適切に回避・低減されていることにつき継続的にモニタリングを行う。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策のほか、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認を行う。

ジャックスは、統合報告書、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。北海道銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。本ポジティブ・インパクト評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関し、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時情報開示することをジャックスに要請している。

なお、モニタリングの結果、ジャックスのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（ジャックスのサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本ポジティブ・インパクト評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、北海道銀行は本ポジティブ・インパクト評価の内容について更新を行う。以上がモニタリング方針である。

以上